

- ▶ イングランド銀行（英中銀）は政策金利を0.10%に据え置き。中銀は今後数カ月で政策金利の引き上げが必要になると表明
- ▶ 金融政策報告書の経済見通しではGDPを下方修正した一方、消費者物価上昇率を上方修正

## 英中銀は政策金利を据え置き

イングランド銀行（英中銀）は、11月4日開催の金融政策委員会で政策金利を0.10%に据え置くとともに、国債や社債を市場から買い入れる量的緩和策については、購入枠の上限を8,950億ポンドに維持することを決定しました。10月17日にベイリー総裁がインフレリスクの高まりに対して躊躇なく利上げする考えを示したことを受け、市場では利上げ観測が高まっていた。今回利上げは見送られましたが、金融政策委員会の声明で、「今後数カ月で政策金利の引き上げが必要になる」とし、近い将来の引き締め転換を予告しました。今回利上げを見送った理由として、ベイリー総裁は「一時帰休者支援措置の終了（9月30日）を受けた労働市場の状況を巡るハードデータはまだ得られておらず、十分に明確な検証ができていない」としています。

足元、英国の消費者物価上昇率はインフレ目標の2%を大きく上回る水準で推移しています（図表1）。こうした背景には、行動制限緩和による経済活動の再開で需要回復が進むなか、部品や人手不足などの供給制約が強まったことに加え、天然ガスや石油などエネルギー価格の高騰が進んだことなどがあります。次回（12月16日）の金融政策委員会までに2回分の労働市場関係指標が発表されるため、その結果次第で12月に利上げが決定される可能性があります。

## 金融政策報告書に示された見通し

今回公表されたMPR（金融政策報告書）に示された経済見通しでは、2022年にかけてGDPが下方修正された一方、消費者物価上昇率は上方修正されました（図表2）。GDPに関しては、供給制約の影響により8月時点で予想されていた数値よりも減速するとの認識を示したほか、消費に減退の兆候があることも指摘しました。

消費者物価上昇率に関しては、エネルギー価格の上昇などを反映して、短期的には更に上昇することが見込まれ、来年4月には約5.0%に達すると予想されています。ただし、2022年後半以降は、供給制約が緩和し、エネルギー価格の上昇に歯止めがかかるため、2023年には2%台に低下すると見込まれています。

政策金利については、消費者物価上昇率が2%目標に緩やかに回帰するよう引き上げていく必要があるとの認識が示されましたが、インフレ予想に基づく利上げ局面は短期間にとどまる可能性が示唆されたと考えられます。

（調査グループ 門脇大知 13時執筆）

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 政策金利と消費者物価の推移



期間：2010年1月4日～2021年11月4日（政策金利、日次）  
2010年1月～2021年9月（消費者物価、月次）  
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 金融政策報告書の経済見通し

	2021年	2022年	2023年	2024年
<b>GDP 前年比、%</b>				
11月見通し	7	5	1.5	1
8月見通し	7.25	6	1.5	-
<b>CPI Q4時点、前年比、%</b>				
11月見通し	4.25	3.5	2.25	2
8月見通し	4	2.5	2	-
<b>失業率 Q4時点、%</b>				
11月見通し	4.5	4	4.25	4.5
8月見通し	4.75	4.25	4.25	-

出所：イングランド銀行の資料を基にアセットマネジメントOneが作成  
注記：CPIは消費者物価指数

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただき確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。